

介護福祉士修学資金貸付制度

滋賀で

介護・福祉のプロをめざす あなたを応援します

貸付内容

養成施設に在学する期間、希望により
下記の金額を貸付申請することができます

貸付額 最大 **164万円** (短大等2年間の場合)

- 修学資金 月額 50,000円
- 入学準備金 200,000円
- 就職準備金 200,000円
- 国家試験受験対策費用 40,000円
- 生活費加算制度あり

★無利子 ★貸付には連帯保証人が必要です

養成施設卒業後、資格登録し
滋賀県内の施設等で

5年間介護等の業務に
就労することで返還免除となります



詳細は、ホームページからご確認いただけます

https://fukushi.shiga.jp/kaigo_ouen



社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

介護福祉士修学資金貸付制度

介護福祉士の国家資格取得を目指す学生の皆さんを応援するため、修学にかかる資金を無利子でお貸しする制度です。

介護福祉士の国家資格登録後、滋賀県内の施設等で介護等の業務に5年間継続して従事すると、貸付金の全額が返還免除されます。

対象

介護福祉士養成施設（県外でも可）に在学し、卒業後介護福祉士として県内の施設等で介護の業務に従事する意思のある方

※他の公的支援制度との併用はできません（例：生活福祉資金の教育支援資金等）

貸付額

※無利子

修学資金 月額 50,000円以内
入学準備金 200,000円以内
就職準備金 200,000円以内
国家試験受験対策費用 40,000円以内
生活費加算（要件あり）

返還免除

次のすべての条件を満たす場合、貸付額が全額返還免除となります。

- ①介護福祉士養成施設卒業後1年以内に
- ②介護福祉士の登録をして
- ③滋賀県内の施設で
- ④介護等の業務に5年間継続して従事した場合

返還

養成施設を退学した場合、県外で就職した場合、就職後5年以内に退職するなど介護等の業務に従事しない場合等は、貸付金を返還いただくこととなります。

申請

入学後、養成施設を通じてお申し込みください。